令和2年4月21日

小笠原村商工会

会員　各位

新型コロナウイルス感染症による相談窓口の強化のお知らせ

　平素は、本会事業の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

　新型コロナウイルス感染症の影響による、観光客への来島自粛要請や、緊急事態宣言の発令など中小・小規模事業者の経営環境は急速に悪化しているところです。

　このような中、当会としては、事業の縮小や休業により需要が高まる、**雇用調整助成金**や、**経営相談**の窓口強化を下記のとおり実施致します。

4月より助成金の内容が拡充され、現在6月を目途として実施されております雇用調整助成金ですが、活用できる事業者の範囲が広がり、申請内容も簡素化されておりますが、計画書提出段階での休業協定書の作成や実際の休業手当の算定については、初めて経験される事業者も多いと想定されます。

計画書の作成段階だけではなく、休業実施期間および申請段階に至るまで、労務関係に精通した社会保険労務士のアドバイスが必要であることから実施いたします。

併せて、経営全般に関する経営相談についても中小企業診断士が相談に乗ります。

（1）実施日時

【雇用調整助成金/社会保険労務士】相談

●令和2年4月27日～6月末まで

　●毎週月曜日、木曜日　相談時間（9：00-12：00　14：00-16：00）の5時間

　＊祝日および5/11（月）は除く

【中小企業診断士/石飛先生】による経営相談

●令和2年4月28・30日/5月12・14日　相談時間（9：00-12：00　14：00-16：00）

**＊日々の経営相談や、休業している今だからこそ準備できることなどなんでも相談ください**

**＊来島が困難なため「ZOOM」を活用したWEB会議にて対応します。**

**＊1時間1コマの予約制のため、相談を希望される方は事前にご予約ください。**

**＊詳細は、申し込み時にご案内します。**

問い合わせ先：小笠原村商工会　TEL：2-2666